

物価高騰対応重点給付金(子育て世帯)申請書(請求書)

記入要領

様式第2号(第6条関係)

物価高騰対応重点給付金(子育て世帯)申請書(請求書)

日立市長殿 日立市
受付印

世帯主を申請者としてください。 (印)を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所
ヒタチ タロウ 日立 太郎	明・大 昭 平 62年 5月 6日	日立市助川町1-1-1 日中に連絡可能な電話番号 0294 (22) 3111

※必ず連絡のとれる電話番号をご記入ください。

2. 子ども加算対象児童について

該当する項目の(□)に✓を入れてください。
世帯の状況(注)を記入してください。 ※記入例を参考に漏れなくご記入ください。

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所	世帯主と異なる場合には 令和5年12月1日時点の住所を記載	児童の扶養状況
1 ヒタチ ジロウ 日立 二郎	平 令 22年 2月 1日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input checked="" type="checkbox"/> 異なる <input type="checkbox"/> 新生児	茨城県水戸市 〇〇-〇 △△寮	<input type="checkbox"/> 扶養して いない
2 ヒタチ サクラ 日立 さくら	平 令 6年 1月 23日	<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる <input checked="" type="checkbox"/> 新生児		<input type="checkbox"/> 扶養して いない
3		<input type="checkbox"/> 現住所と同一 <input type="checkbox"/> 異なる <input type="checkbox"/> 新生児		<input type="checkbox"/> 扶養して いない

※扶養している児童はチェック不要
注)対象児童数が5人以上の場合は、別紙「申請者
が属する世帯の状況(5人以上の世帯用附票)」

対象児童数 2人 × 50,000円 請求額 100,000円

3. 振込口座(原則)

※長期間入出金のない
※下欄に記入し、申請・請求書に添付してください(振込口座確認書も提出してください。)(※印の欄が必要です。)

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) ※原則「1.申請・請求者」名義の口座 ※通帳の表記に合わせてください。
〇〇 1.銀行 5.農協 2.信用 6.信託 3.信託 7.信連 4.信連	×× 本支店 出張所	1.普通 2.当座	9999999	ヒタチ タロウ

※付属書(銀行の場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)を記入してください。
※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座振込による受け取りができない方は、お問い合わせください。

日立市物価高騰対応重点給付金コールセンター 電話番号: 050-3354-0180 FAX: 0294-33-5400

裏面も必ず記入してください

世帯の中の該当する児童を記入してください。

令和5年1月2日以降に生まれた方は新生児(□)に✓を入れてください。

現住所と令和5年12月1日時点の住所が異なる方は、令和5年12月1日時点の住所を記入してください。

世帯主名義の口座を記入してください。

裏面も必ず確認してください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、(□)に✓を入れ、申請・請求者(世帯主)の署名をお願いします。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 物価高騰対応重点給付金(子育て世帯)(以下、「給付金」という。)の次の支給要件(※)に該当します。
※ 給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
 - ・世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が非課税である。
 - ・世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
(注) 住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
 - ・世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 他市区町村で本給付金の支給を受けた世帯ではありません。
- ④ 表面「2. 子ども加算対象児童について」欄に記載した中に、施設入所している児童はいません。
- ⑤ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、日立市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑥ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

、日立市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。

決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年9月30日
市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。

- ⑨ 給付金の支給後、申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

本申立ての内容に相違ありません。 ※(□)に✓を入れ、申請・請求者(世帯主)の署名をお願いします。

令和 6 年 4 月 22 日

申請・請求者(世帯主)氏名

日立 太郎

代理人が申請する場合は、次の委任欄に記入してください。

※下欄に記入の上、代理人の確認書類を提出してください。

【委任欄(代理人受給を行う場合)】

フリガナ 代理人氏名	申請者 との続柄	代理人生年月日	代理人住所
		大正・昭和・平成 年 月 日	

申立日、世帯主氏名を記入してください。

上記の者を代理人と認め、給付金の

(申請・請求
受給
申請・請求及び受給)

を委任します。

一法定代理人の場合は、
委任方法の選択は不要です。

署名

申請・請求者
(世帯主)
氏名

提出書類

- 物価高騰対応重点給付金(子育て世帯)申請書(請求書)
(この用紙のことで。)
※必要事項をご記入ください。
- 申請・請求者(世帯主)本人の確認書類
※マイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、介護保険証、パスポート等の写し(いずれか1つ)
- 振込先金融機関口座確認書類
※通帳やキャッシュカード等、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し
- 代理人の確認書類 ※代理人が申請する場合に提出してください。
※マイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、介護保険証、パスポート等の写し(いずれか1つ)

【誓約・同意事項】 チェック漏れや提出書類の不備はありませんか。

※チェック漏れや提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。

【申請期限】 令和6年8月31日(土)までに、申請してください。

【コールセンター(電話相談窓口)】

日立市物価高騰対応重点給付金コールセンター

- ・受付時間 AM 8 : 30 ~ PM 5 : 15 (土日祝日対応)
- ・電話番号 050-3354-0180 FAX 0294-33-5400

【相談窓口、受付場所】

日立市役所 1階101号会議室

- ・受付時間 AM 8 : 30 ~ PM 5 : 15
(土日はAM 9 : 00 ~ PM 5 : 00) 祝日は除く

【申請期限】

令和6年8月31日(土)までに、申請してください。